

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 平成27年11月25日(水)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時06分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第31号 あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について
- 日程第2 議案第32号 平成27年度あきる野市教育委員会所管予算(第3号補正)について
- 日程第3 報告事項(1) あきる野市中央図書館増戸分室業務委託選定審査委員会設置要領について
- 日程第4 報告事項(2) あきる野市中央図書館増戸分室図書館業務委託に係るプロポーザル実施要領について
- 日程第5 教育委員報告
- 6 出席委員
- |          |       |
|----------|-------|
| 委員長      | 山城清邦  |
| 委員長職務代理者 | 田野倉美保 |
| 委員       | 丹治充   |
| 委員       | 宮田正彦  |
| 教育長      | 宮林徹   |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |          |      |
|----------|------|
| 教育部長     | 森田勝  |
| 指導担当部長   | 肝付俊朗 |
| 生涯学習担当部長 | 関谷学  |
| 教育総務課長   | 小林賢司 |
| 教育施設担当課長 | 清水保治 |
| 学校給食課長   | 木下義彦 |

指導担当課長	西山豪一
生涯学習スポーツ課長	細谷英広
スポーツ・公民館担当課長	吉岡賢
図書館長	松島満
指導主事	梶井ひとみ
指導主事	櫻井欣也

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

皆さん、こんにちは。それでは、時間になりましたので、ただいまからあきる野市教育委員会 11 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴のご希望がございます。許可いたします。

事務局は全員出席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、会議録署名委員の指名につきましては、宮田委員と丹治委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 31 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について、を上程いたします。

恐れ入りますが、本件は人事案件でございますので、非公開で会議を進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、非公開で会議を進めます。

傍聴の方は一旦ご退席をお願いいたします。済みましたら、またご案内いたしますので、外でお待ちください。

= 非公開 =

委員長（山城清邦君）

ほかに質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第 31 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第 31 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人の入室を許可します。

それでは、続けます。

続きまして、日程第 2 議案第 32 号平成 27 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）について、を上程いたします。

説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第32号平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）についての議案を提出いたします。森田部長よりお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

それでは、議案第32号を説明させていただきます。

まず、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

1枚めくっていただきまして、歳出の補正でございます。10教育費、02小学校費、01学校管理費の70万4千円につきましては、教育総務課における小学校学校維持管理一括経費の補正予算であります。この経費の補正につきましては、平成27年9月に発生しました台風18号の影響によりまして、屋城小学校と五日市小学校の校舎におきまして雨漏りが発生し、早急に修繕する必要があるため補正するものでございます。まず、この屋城小学校であります、これは校舎2階の南側の教室の窓側から雨漏りがございました。また、五日市小学校では、校舎西側の昇降口の天井付近からの雨漏りでございます。

次に、03中学校費、01学校管理費の69万8千円につきましては、これも教育総務課におきます中学校学校維持管理一括経費の補正を行うというものでございます。この経費の補正理由につきましては、小学校費と同様に、27年9月に発生しました台風18号の影響によりまして、これは東中学校の校舎において雨漏りが発生し、早急に修繕する必要があるため補正するというものでございます。この東中の状況であります、まずこれは校舎西側の2階と4階の階段用のスイッチボックスから、これは雨漏りが原因とします、そこから流水が、階段のスイッチパネルがあるのですけれど、それから水が漏れてきたということ、そして校舎の3階と4階の廊下の中央の外の北側の外壁から水が差し込んで、そこから雨漏りがあったという状況でございます。

以上、教育費、総額140万2千円の補正を行うというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ご質問いかがですか。

委員（丹治 充君）

いいですか。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

東中学校のほうは校舎の西側からの雨漏りでしょうか。前回雨漏りしていましたよね。あそこは何ともなかったですか。

委員長（山城清邦君）

つなぎのところですか。

委員（丹治 充君）

つなぎのところですか。

委員長（山城清邦君）

清水課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

私どもが確認している部分も、やはりかなり台風の関係で雨の量が多かったので、そこも雨漏りしていたというのは事実でございます。ただ、今回は電気のボックスの中から出てしまったということもありますので。

委員長（山城清邦君）

怖いですね。

教育施設担当課長（清水保治君）

この部分は早急に対応するといことです。

委員（丹治 充君）

結構です。

教育部長（森田 勝君）

1点補足しますと、今回台風18号、今回の小学校2校と中学校1校で、緊急性の高いものを今回補正で対応したと、これ以上にもまだ雨漏りがあった学校もございました。これについては、来年度の当初予算の中でちゃんと見ていこうと、予算計上等をしていきたいと考えています。

委員長（山城清邦君）

かなり雨漏りの件数はあるのですか。

教育部長（森田 勝君）

今回の18号の関係でいきますと、小学校全体で6校、中学校で2校あったという報告がございます。その中で緊急性が高い、要は今回の提案をしました小学校2校と中学校1校を対応させていただくということでございます。

委員長（山城清邦君）

一般的にコンクリートの建物というのは、雨漏りすると厄介というのがありますね。どこから水が差してくるのか、なかなかわかりにくいというのがありますけれども。

ほかにご質問いかがですか。ただ、みんなもうかなり築年数がたっていますから、雨漏りがあっても一般的におかしくないのかというようなところがないでもないですけれども、これは僕が委員になったときの最初の印象として、学校を回ったときに、なんでこんなに施工が悪いのだろうという学校がたくさんあって、本当に驚いたのが委員になっての最初の建物に関する印象で、何でこんな建物が検査に通ったのだろうというのが、ずっと今でも拭えない印象として残っております。

ほかにご質問はよろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、これ以上質問はないようですので、質疑を終了いたします。

議案第32号平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第32号平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3、報告事項になりますが、あきる野市中央図書館増戸分室業務委託選定審査委員会設置要領について、報告をお願いいたします。説明をお願いいたします。

松島館長。

図書館長（松島 満君）

あきる野市中央図書館増戸分室業務委託選定審査委員会の設置要領について説明させていただきます。

中央図書館増戸分室につきましては、平成25年度から3年間業務委託を行ってまいりまして、今年度が最終年度となります。このため、この間の実績について評価いたしました。貸し出し、予約等の利用実績も向上しております。アンケートの評価も大変良好でした。このような状況から、平成28年度から5年間、継続して業務委託を行うこととなりました。次期の受託事業者の選定方法につきましては、平成27年10月22日に行われましたあきる野市競争入札等審査委員会におきましてプロポーザル方式による選定を認められました。これに伴いまして、あきる野市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づいて、プロポーザルによる受託候補者の特定を厳正かつ公正に行うため、このあきる野市中央図書館増戸分室業務委託選定審査委員会を設置するものでございます。

内容につきましては、所掌事務、第2条でございます。委員会は、次に掲げる事項を処理する。第1号としまして、実施要領等の確認に関すること、第2号、事業者の選定に関すること、第3号、企画提案書等の審査及び候補者の決定に関すること、第4号、その他必要な事項に関することとなります。

次に、組織、第3条でございます。委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

第2項です。委員長は、教育部生涯学習担当部長を充て、委員は別表に定める職員を充てるとなっております。裏面になりますが、別表をごらんください。委員長、教育部生涯学習担当部長、以下委員といたしまして教育部長、企画政策部企画政策課長、教育部生涯学習スポーツ課長、そして教育部図書館長となります。なお、平成27年10月26日に施行なのですが、その後人事異動がございましたので、職で充てさせていただいておりますので、新しい役の方が担当するという形で委任をさせていただきます。

以上、報告をさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

別表の鈴木課長が細谷課長にかわるということですね。

図書館長（松島 満君）

はい。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりましたが、ご質問いかがですか。

委員（丹治 充君）

よろしいでしょうか。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

増戸分室図書館業務委託については、効率的な図書館運営だとか、あるいは市民利用のサービスだとか、そういう観点から向上を図るということだったろうというふうに思うのですが、その以前と比べまして、どういう点で今回成果があったのか、当初の委託業務の目的に並べているものについては、十分に達成できたのかどうか、その辺の評価と申しますか、評価基準あたりについてもお聞かせいただければと思うのですが。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

まず、効果としましては経費削減の効果が1つございます。こちらにつきましては、実施前、平成24年度の決算と平成25年度の決算額の比較で455万7,000円、これは単年度、3カ年行っておりますので3倍という形になるかと思えます。人員削減ということで、正職員2名配置しておりました。これが廃止になり、削減になっております。その他、増戸分室で行ってございました庁用自動車の削減1台がございます。

先ほどお話ししました利用実績の関係ですが、貸し出しサービスにつきましては、平成25年度の増戸分室の貸し出し冊数、対前年比10.54%の増となっております。また、25年度は五日市図書館の改修工事があったということもございますが、逆に26年度もさらに数値を伸ばしているという、貸し出し冊数を延ばしているという状況がありまして、これは貸し出し冊数、全館に占める貸し出し冊数の割合、4館ですね、五日市とエル、中央を含めた4館に占める貸し出し冊数の割合も25年度で6.29%、26年度で6.31%と割合も向上しているということで、図書館4館の中で実績を伸ばしているという状況が判断されます。

それから、予約サービスなのですが、インターネットでいただくものもございまして、直接増戸分室にいただくものということで、対前年比25年度、26年度28.47%、26.82%と、年を追いましてパーセンテージが上がっているということです。こちらのほうも、予約サービスのほうも利用実績が非常に伸びているという状況があります。ま

た、利用者アンケートを毎年実施しておりますが、その中で増戸分室、サービスにつきましては基本的にあきる野市図書館全館一緒でございますので、その中で職員の対応ですとか、そういった項目は、これは残念ということのほうがあればなのですが、あきる野市の図書館の中で一番いい成績を上げているというような状況でございます。

ただ、施設が非常に狭く、また古いというところがございますので、コピーサービスですとか、いろんな学習のスペースですとか、そういったものについてはちょっと若干低くなっておりますが、総体的に全体的な満足度というのも増戸分室が割合を上げているという状況がございました。

以上、利用の実績とアンケート調査の成果ということで評価をさせていただいております。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

どうぞ。

委員（丹治 充君）

それと、もう一点よろしいでしょうか。それで、他の図書館については、市独自の運営ということなのですが、この辺の連絡調整というような観点からは、どんな点が増戸分室との連絡調整を図ってこられたのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

増戸分室につきましては、完全に業務委託という形ですので、こちらの仕様に基づいて業務を行っていただいております。中央図書館の中で庶務係が施設関係の、中央図書館係がサービス関係のほうをとということで、それぞれ中央図書館にあります2係が増戸分室の運営に関してフォローするというような形で対応させていただいております。図書館の4館が常に本を回しております。連絡便が1日必ず1便回っておりますので、その中でいろんな情報交換をさせていただいているのがあります。それから、資料につきましては、増戸分室、直接利用者のアンケート、リクエストなどが上がってまいります。現場で直接利用者と接するところが一番そういう意味ではニーズを把握しやすいものですから、そこから中央図書館のほうへ情報を寄せていると、週1回選書会議というものをやっております。その中で増戸の地域、増戸分室を利用される方から上がってきた要望等を受け入れて、購入については中央図書館係のほうで購入の判断をするという対応をして運営を進めております。また、いろんな出来事については日報で情報交換をさせていただいておりますので、そういう意味では私どもの中央図書館のほうで、すぐに状況がわかるという中で運営のほうを進めさせていただいております。

委員長（山城清邦君）



ありがとうございました。

ほかにご質問いかがですか。

私のほうから、ちょっと1つ、一般的な質問なのですがけれども、例えば今回の審査委員の中には、いわゆる第三者はいらっしゃいませんよね。この市のいろいろなこういった審査委員会には第三者が入る場合と入らない場合とあると思うのですがけれども、これは何か基準があるのですか。こういう場合には第三者を入れるとか、例えば公募して市民を入れるとか、そういった基準はあるのですか。

松島館長。

図書館長（松島 満君）

今、少し説明の中でも触れさせていただきましたが、あきる野市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインが25年の12月にまとめられております。こちらにプロポーザルの選定の委員につきましては他の部、今教育部の中だけではなくて、ほかの部の管理職を含めた5名以上の委員をもって組織するという規定がございます。これに基づきまして、今回指定管理の検討委員会ですとか、いろんな会議の中で企画の部署にもかかわっていただいております。増戸の業務委託についても検討をさせていただき、その関係もございまして、企画政策課長に入らせていただくということで選任をさせていただきました。

委員長（山城清邦君）

わかりました。そういう規定があるということですよ。

図書館長（松島 満君）

はい。

委員長（山城清邦君）

田野倉課長も変更ということですね、お二人変更ということですよ。

図書館長（松島 満君）

そうですね。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

ほかにご質問はよろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、以上報告として承りました。

それでは、次に日程第4、報告事項2、あきる野市中央図書館増戸分室図書館業務委託に係るプロポーザル実施要領について、説明をお願いいたします。

松島館長。

図書館長（松島 満君）

あきる野市中央図書館増戸分室図書館業務委託に係るプロポーザル実施要領について説

明させていただきます。

先ほどご説明をさせていただきました。選定審査委員会につきまして11月10日に開催させていただきました。この選定審査委員会の所掌事務であります実施要領等の確認という項目に基づきまして、本実施要領の内容について検討ございました。その後、市長決裁を受けて統一したものでございます。

内容につきまして説明させていただきます。1、業務概要としましては、(1)目的、あきる野市中央図書館増戸分室の図書館業務について、業務委託をすることにより、柔軟で効率的な図書館運営を行い、利用者サービスの向上を図ることを目的とします。

(2)件名につきましては、あきる野市中央図書館増戸分室図書館業務委託でございます。

(3)業務内容、対象施設はあきる野市中央図書館増戸分室となります。業務委託の内容ですが、①図書館の窓口業務、②図書館資料の整理業務、③簡易な分室管理業務、④読書奨励業務、⑤その他、一般的な図書館分室の運営業務として必要な業務としております。

(4)履行期間につきましては、平成28年3月1日から平成33年3月31日までとなります。なお、平成28年3月1日からの1カ月間につきましては、無償の引き継ぎ期間という形で契約のほうをさせていただく予定でございます。

2、提案限度額、平成28年度につきましては1,447万2,000円、こちらは消費税8%込みの数字でございます。

飛ばしまして、4、実施形式です。(1)選定方法は指名型となります。

(2)指名型プロポーザル方式による理由でございますが、図書館は市民の文化的教養を高めるとともに、日常生活に役立つ情報を提供、発信する拠点としての役割を担っています。業務委託の受託事業者においても、このような図書館の目的を達成するため、図書館業務に精通していなければなりません。また、多様化する市民の資料、情報提供要求に十分対応できる専門性と安定した図書館運営を遂行できる経験、実績を有する受託事業者でなければなりません。

以上のようなことから、図書館業務委託に関して過去にすぐれた実績のある事業者を指名しまして、その提案を審査する指名型プロポーザル方式とするものでございます。

裏面に参りまして、少し飛ばしまして、次に9番です。技術提案書作成の留意事項等の方法でございます。(2)、技術提案書に記載すべき事項でございます。ア、安定的に業務委託を遂行するための取り組みについて、イ、職員研修などのバックアップ体制について、ウ、公立図書館運営の意欲について、エ、図書館サービスの向上に関する方策について、オ、業務委託における効率性について、この5項目についてご提案をいただきます。

次に、10、審査方法です。(1)評価項目と評価基準ですが、この9番の項目と対応するような形で、ア、安定的に業務委託を遂行することができるか、25点。イ、職員研修などのバックアップ体制が万全か、25点。ウ、業務実績及び公立図書館運営の意欲につ

いて、20点。エ、図書館サービスの向上が見込めるか、15点。オ、業務委託における効率性、15点。以上のような項目と点数配分とさせていただきます。

なお、3年前に実施しましたときに、項目はこの5項目なのですが、評価の点数としましてはエの図書館サービスの向上が見込めるかというのは20点を配点しまして、オの効率性の部分、こちらを10点で実施いたしました。今回効率性の部分、経費的な部分の割合を5点高めまして、サービスの向上という部分につきましては業務の仕様で縛りますので、そちらのほうについては、5点ほど点数の配分を下げたということでございます。

次に、4ページに参りまして、13、日程でございます。現在契約管財課に業者の指名のほうを、お願いをしております、これは回答が届き次第、通知の発送を進めてまいります。1の指名通知書の発送、27年の12月2日を予定しております。その後参加承諾書、指名の業者、多分契約のほうから10社ぐらいの数値が返ってくると思うのですが、そこに投げまして、それで参加の意思を確認するという手順でございます。参加承諾書の受け付けの締め切りを12月10日、その後質疑応答を行いまして、5番、技術提案書の提出期間が平成28年1月5日から6日、この両日で中央図書館のほうで提案書を受け付けます。そして、6、技術提案書及びプレゼンテーションによる審査を1月14日に実施して、業者の選定をするという予定でございます。

以上、増戸分室業務委託に係るプロポーザル実施要領を定めさせていただきましたので、報告させていただきます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ご質問いかがですか。

委員（宮田正彦君）

よろしいですか。

委員長（山城清邦君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

審査方法の（1）のア、イ、ウ、エ、オについてなのですが、オの部分も前回よりも5点分引き上げということで、経費を重視、少ししたというお話だと思っておりますけれども、実際に事業所というのですか、民間がやっていることですから、どうしてもそちらの重きをとら思っておりますけれども、その辺の予定額が、上限が決まっているわけですから、それより当然低く業者は持ってくるわけで、その辺は極端に一時あったようなダンピングというのではないと思っておりますが、その辺の折り合いというのは点数だけではわからないので、どういうことなのかをちょっと聞きたいのと、もう一つあるのです。

それと、14番の選定結果の通知及び公表という部分で、中央図書館にて公表するというのはどんな方法で行われるのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

以上です。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

まず、点数の関係ですが、こちら5ページのところに評価票がございます。それらの項目で点数の配分をさせていただいておりますが、業務委託における効率性の部分につきましては、15点のところを5点と10点に分けさせていただいております。10点の部分を金額そのもので評価をさせていただき、残りの5点につきましてはプレゼンテーションの効率性に関する提案を皆さんに聞いていただきまして、評価の数値を入れていただくという形でございます。この10点の計算につきましては、当然経費が安くなれば、そのほうが市としても、という部分がございますので、上限の中からどれだけ下がってくるかというところで点数を割り振りさせていただいております。これは計算式によるということで、これも先ほどの選定審査委員会の中でご提案させていただいて、説明させていただいた計算式によりまして示されます。ただ、今回の業務委託の費用につきましては、ほとんどが人件費でございます。ですので、人件費、この金額が下がりますと、当然最低賃金も下がってしまうような雇用形態ですとか官製のという問題がありますので、そのところは低くなり過ぎない数値で下限を切るというようなことで、その計算式の設定をさせていただいております。

次に、公表につきましては、それぞれ全て数値化させていただいて評価をいたしますので、それよりも何社応札していただいているかわかりませんが、それぞれの業者さんの総合得点を表記して、図書館のほうで求められた場合に公表できるような状態にさせていただきます。ホームページですとか、そういうところで公表するということではなくて、来館されて確認されるようなときに提供できるような状態にして公表させていただきます。

委員（宮田正彦君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問いかがですか。

では、私のほうから。これは大体ですから、先ほど10社程度というようにおっしゃっていましたが、全体的にはこういう請け負う会社というのはたくさんあるものなのですか。

松島館長。

図書館長（松島 満君）

今、図書館の特に区部ですね、指定管理ですとか業務委託ですとか、やられている事業者さんが何社かございます。全国的にも図書館は三千幾つございますので、その中で業務委託、指定管理でやっているところが若干ふえてきておりますので、そういう業者さんは

いらっしゃいます。今回は出版系の図書を扱っている系統の請負業者さん、図書の流通の関係の業者さん、さらに人材派遣のような業種のところ、そういったところがいろいろな形でそれぞれのところに入っておりますので、今回も多分十数社、契約のほうからは選定上がってくると思いますが、そういう中から応札いただいたところで判断させていただくという形になるかと思えます。

委員長（山城清邦君）

今、全国的に、名前は言いませんが、佐賀県のある市の図書館を受託した会社からやはりいろいろ問題が出てきているようです。そういうこととはまた別に全国展開していればいいというものでもないでしょうし、それから先ほど出てきましたが、人件費が主ですから、利益率を余り上げられても困るということもあるでしょうし、この辺が難しいですね。でも、この過去の委託の成果というのは十分上がっているということで、それが直営の図書館にも逆にいい影響が来るといいなと思えますね。

ほかに質問よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、ありがとうございました。

本件は報告として承りました。

次に、教育委員報告です。

教育長、どうぞ。

教育長（宮林 徹君）

それでは、私のほうは1カ月間いろんなことがありました。こうやって振り返ってみて、今月はマールボロウのほうから派遣団がみえて、前半はその対応で大変みんな歓迎したことだというふうに思います。こちらから行けなかったわけですけれども、マールボロウのナンシー先生とも話をしながら、今年も行けなかったけれども、行けるということで、これからも交流をしていきたいと、学校がだめなら学校ではないところのメニューもいろいろ考えていただいて、そしてこんなことで来てもらったら十分耐えられますというようなメニューを出してくれるのだろうというふうに思います。また、そんなつもりでいろいろナンシーさんともお話をしました。もちろん受け入れのほうは今後も引き続いてやっていくと、まず一つそういうことの話し合いをしました。そうやっていくだろうと思います。

それから、その受け入れについては、いつものことながらホストファミリーの方や、あるいは青年の会の方、それから要するにその受け入れの体制で、いろいろやってくださっている田野倉委員が副会長やっているような、そのグループの人たちの大変な献身的な努力で、あちらから来た人たちは毎年毎年満足して帰られるのではないかなというふうに思います。11月1日にウエルカムパーティーがありました。これも大変にぎやかで楽しいひとときだったというふうに思います。それが前半のマールボロウの関係です。

あとは、私が退任するというものでありますので、校長会とか副校長会などで最後の

挨拶をさせていただきました。今あるあきる野の教育がどういうところまで行ったのか。そのことをよく理解してもらって、今後もしっかりそれを築いていってほしいと、そういう内容の挨拶を、両方の、校長会、副校長会でお話をさせていただきました。と同時に、あきる野市としては、中旬から副市長の退任式があり、また就任式があり、本日私の退任式があって、そして明日は新しい教育長もお見えになるという、大変よく考えてみればものすごい月だったのだなと思います。そんな1カ月でありました。

11月26日、明日から第4回の市議会が始まって、1日からは一般質問がありますけれども、その一般質問では新しい教育長への質問もあるようであります。そこから新しい教育長のほうのスタートが始まるわけですがけれども、今までの教育についてどう思うのかとか、今後どうしていくつもりだとか、私のやってきた12年に対してどんな評価をするのかとか、そんな質問も議員からはあるようですから、当然きちっとした答えをしていただけるような原稿も用意しましたけれども、傍聴に来てみたい気持ちもあります。そんな1カ月でありました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。確かに激動の11月でした。

ほかの委員さん、何か1カ月振り返って、この活動はこういったことをすごく感じたとかということありましたら。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

では、私から。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員、どうぞ。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

今、教育長からお話がありましたが、マールボロウの関係で、毎年申し上げることなのですけれども、一つお話したいことがあります。私自身は受け入れを担当した家庭の方と直接まだお話ができていないのですが、聞いたところによりますと、やはりちょっと学校によって対応がまちまちな部分があったという話を聞いています。感触としては年々受け入れに対して学校側もすごく積極的になり、この機会を無駄にしないようにという気持ちが高まっているのを感じます。これが全ての学校に広がっていただければ、受け入れたホストファミリーも、いらしていただいたウィットコム校の生徒たちも日本ですばらしい経験をしたというふうな形で帰れると思いますので、そのあたりを考えていただければと思います。

特に、今年ホストファミリーとして手が挙がらなかったのも、本当に仕方がないことなのですけれども、1校ウィットコム校の生徒が行かなかった学校が出てしまったのが非常に残念です。あきる野市に住んでいると、なかなか外国の子供たちと直に触れ合ったりコミュニケーションをとったりという機会が持てないものですから、この機会を本当に無駄にしないように、来年度以降全ての学校で、全ての中学生がかかわれるような事業になってもらえればと願っています。

次に、今月はすごくあちらこちらの学校から展覧会のご案内をいただいて、できるだけ

足を運ぶようにいたしました。毎年、図工の先生を中心にして、一生懸命作った児童の作品をどのように見てもらうのか工夫なさっているのが手に取るようにわかります。去年は高学年の生徒さんが生徒の作品を紹介してくださるような取り組みをやっている学校もありました。今年は、この作品はこういう発想でやったのだというのを一つのしおりとして作って見学者に配っているような学校も幾つかありました。私が一番印象に残ったのは、絵だけではなく、絵プラス詩で一つの作品を表現しているものでした。それぞれの児童が「心の木」という絵を描いて、その絵に自作の詩をつけて、自分の思いとかメッセージというのを一つ一つの作品にしていました。図工と国語がコラボしたような形で、またその添えてある詩が本当にすばらしくて、詩集でも出せそうなぐらいのすばらしいものだったのでとても感動しました。本当に先生方の頑張りに心から敬意を表したいと思います。

最後に、先日アートスタジオ五日市版画展というものにお邪魔したのですが、そのときちょっと日本人のアーティストの方とお話しする機会がありました。もともとこの事業は戸倉小学校があるときには戸倉小学校の児童とアーティストが、時間をかけて何度も交流をして、ワークショップをしながら作品を作っていました。ところが戸倉小が閉校になってしまい、今は五日市児童館の子供たちとの1回か2回のちょっとした交流しかないようなのです。また、その機会も五日市児童館の子ども達に限られてしまっている。今年は、その1年生から6年生までの抽選で選ばれた児童とワークショップをしたみたいなのですが、その方のお話ですと、年齢が1年生から6年生までだと、何をやったらいいのかを考えるのもなかなか難しいので、できれば学年を区切って回数をもうすこし多くやったりしたらどうかとおっしゃっていました。また自分の専門性と違うものを作ってほしいと言われてしまい、戸惑ったようなお話もされていました。その辺も毎年違う方がいらっしゃると思うので、できればその方の専門性を加味しながら、できるだけ多くの生徒とか児童が関われる形のワークショップを考えていけたら、もっとこの事業が良いものになるのではと感じました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

丹治委員、何か。

委員（丹治 充君）

私も前半は東秋留小学校の展覧会を拝見しましたが、本当に質の高い展示物でしたね。ですから、子供たちの力も、これは相当ついている証拠だなと感じながら、だから大変うれしい思いで帰ってきました。

それから、これらの絵や作品等を見て、学校の子供たちの状況が把握できると思います。あきる野市の小学校全体では、秋川体育館で開催していますね。だから、あきる野市全体の子供たちの力をそれぞれ各学校と比較しながらその特徴を鑑賞することができます。

また、以前には郡展という青梅市を除いた西多摩地区の美術作品展を実施していましたが、現在はなくなってしまいましたね。

委員長（山城清邦君）

中学校はやっていますが。

委員（丹治 充君）

小学校の作品も非常に立派で、以前には郡展などもやっていたものですから、本市の子供たちの学力の一部である知識、理解だけではなくて、立派に仕上がった作品群も学力の一つですから、作品を見てもらえるような機会があると大変よろしいのではないかと感じたことが1点。

それからあと、マールボロウの友好訪問団につきましては、これは私が現職のときに感じたのですが、本市から伺った子供たちは全員が団長を含めてマールボロウ市の名誉市民ですか、名誉市民だと思いましたがね、確か、名誉市民証を授与されています。授与はそれで、議会の中で授与されています。子供たちにとっては、大変もうすばらしい機会となっていると思いますね。ですから、戻ってから本市の、名誉市民などのそういう規定が議会としては、ないのかどうかということも以前申し上げたことがあったのですが、どこかでご検討をいただけるような機会があればというように私は感じました。その理由は、東京都についても、あるいは国についてもグローバル人材の育成というような観点から、特に英語教育については力を入れ始めているのが現実ですから、そういった中で本市の子供たちが米国へ行くことができないということは、何かこう今までの取組に相反するような、そんな気もいたします。なおかつ高校生については、都のほうでは補助金をつけて、今度は3カ月ぐらいの短期留学ですか、もう派遣されるようなこともありますから、恐らく中学校についても同様な取り組みが、これからなされるのだらうと思いますね。ぜひ先進的に教育を進めて、西多摩のほうから中央へ風を吹かせるというような意味でも、この事業については拡大して行ってほしいと、そんな思いであります。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

宮田委員、どうぞ。

委員（宮田正彦君）

私のほうからは、学校訪問も今月は五日市中学校と、あと南秋留小学校と秋多中学校とございました。小学校だといろいろな作品が廊下とか教室内に張り出されておまして、それと比べて中学校へ行くと何もないという、そのどういう気持ちとかか考えでそういうことをされているのかがわからないところなのですけれども、秋多中ではやはり珍しく校内にそういうものが展示されておりました。部活動の奨励とか、あるいは誰でもほめられることは好きなわけで、そういうことをもう少し、先生方忙しいとは思いますが、ぜひ奨励していただいて、いろいろな大会とか絵画のそういう会もあるわけですから、それをうまく利用して、やはり自信を持たせることは当然大切なことですから、それが学力のほうに伸びれば、それは一番いいと思うわけですから、その辺をもう少しお考えいただければとは常々思っていました。それがちょっとまだ気になるかなというところで、学校訪問させていただいたのがあります。

それから、やはりほかの先生方もおっしゃいましたけれども、やはり五日市とかあきる野市というのはまだ外に開かれないというのでしょうか、いろいろなことの流通もまだそれほどないわけですから、こういうマールボロウのような友好が一つの機会としてあるな



らば、それをもう少しうまく使う、というのでは、ちょっと語弊がありますけれども、ぜひもっと盛んにしていただいて、もう少しいろいろな方にかかわっていただけると一番いいかな、また子供も一部の生徒だけではなくて、そういったことがぜひ他の子供にもいい影響を与えるような機会をつくっていただけると大変いいかと思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

マールボロウのことなのですけど、こちらから行った場合には、みんな最後は文集にして報告書ができますよね。日本の中学校を経験し、家庭で生活した子供たちというのは、向こうに帰って何か感想文などを書いてまとめ、そういったものを、こちらに返してくるものはあるのですか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

前にいただいたことはあります。

委員長（山城清邦君）

印象記ですとか、彼女、彼らにしても日本の学校に入って一緒に教室に行くと、すごく違う文化と接した、かなり強烈な印象を持っていると思うのですけれど、そういったものというのは何か返ってきていますか。定期的には返ってこないのですか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

アンケートをいつも書いていただいたりはしていますよね。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

子供たちが日本でどんな体験をしたとか、どんな気持ちでしたということですよ。

委員長（山城清邦君）

我々がよく拝見するような日本の子供たちの報告書みたいなものは、向こうではつくっていないのですかね。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

私は一回見たことがあります。毎年作っているわけではないみたいですけど、何かちょっと文集みたいなものに、そういったものが載っているのは見たことがあります。

委員長（山城清邦君）

読んでみたいなと思って。

委員（丹治 充君）

マールボロウ市の派遣事業はおそらく寄附行為でやっていると思います。だから、以前にいただいたマールボロウ市のローカル紙に子供たちの感想などが特集されていたものを、私は拝見したことがあります。

委員長（山城清邦君）

先ほど丹治委員がおっしゃった名誉市民というのは、マールボロウの市議会の議事堂に呼ばれて、議員さんたち大勢いらっしゃる中で。

委員（丹治 充君）

そうですね。

委員長（山城清邦君）

そうなのですか。

委員（丹治 充君）

ですから、議会、いわゆる市長以下、全議員が議場におられる中で市長から直接いただくのです。ですから、生徒たちはマールボロウの名誉市民になるのです。教育長も名誉市民ですよ。

教育長（宮林 徹君）

ええ、そうですね。あそこは日本への派遣をするための予算は、市民から寄附をもらって、そして来るという予算でしょう。だから、市民がこの事業に対する思いが違うのです。あきる野は予算で行くのであって、ほかの市民は黙っていても行ってしまっただけけれど、あそこはもう本当に市を挙げて毎年毎年お金を集めて、一般市民が。そして、「行ってらっしゃい」だから、その思いは違うと思うのですよね。帰ってから、あきる野のような報告書みたいなものをつくってやっているかどうかは、私も余り見ないのですが、それはあきる野のほうがすばらしい報告書ができるけれど、向こうはそういう意味では派遣をさせるという思いは強いと思います。だから、こちらから行った生徒たちを名誉市民にして、議場などもこのくらいの広さなのですから、ですよ、何か少ないのです。議員さんも10人ぐらいしかいないから、それで小さい議場で、だから非常に何かファミリーな感じがするのだけれど。

そういう点では、この国際交流という名前のもとでやっているあきる野の国際交流は、教育委員会の事業なのです、中身は。それは企画の人たちもかかわってはくれるけれども、市を挙げてとか、ましてや今言ったように議会が名誉市民にしてあげようと言い出して、あの議場へ集めて、マールボロウから来た人たちをあきる野の名誉市民にしようなどという発想はないでしょう。ないと思う。だから、それを今聞いて初めてそうなのだと思うのであって、そういう点では非常にまだまだ、本当に国際社会の中で生き抜いていく子供を育てていくという点では、まだうんと遅れていると思います。

ましてや、田野倉委員からは毎年言われるけれど、学校によって対応が違うというのは、これはもつてのほかなのです、私に言わせると。というのは、校長先生方が来るぞと、うちの学校へ、そうしたらもう全ての先生方や子供たちが歓迎して、そしておもてなしではないけれども、気持ちのいい2週間なら2週間で過ごしていきましょうと受けて入れているはずなのです。ところが、学校によって極端に違うという話がいつも出てくるわけです。ものすごく歓迎してくれるところと、何かしに来たのかというような、そこまでひどくはないけれど、そういうふうに思いたくなるような学校があるとすれば、それは何なのかということです。私たちはそんなことは少しも思っていないのですから、それを毎年言われるわけでしょう。実際にそう言う人がいる、苦情をやはりホストファミリーの人たちに言ったり、青年の会の人たちに言ったり、田野倉さんの会は何でしたっけ。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

ホストファミリークラブです。

教育長（宮林 徹君）

クラブの人たちにも言って、だからそういう人たちがカバーをして、うまくできているのだということで、学校が主役ですから頑張ってもらわないと困るのです。だから、それ

は当たり前になっているけども、当たり前ではないから、今後しっかりきちんとやっても  
らわないといけないのではないかと思います。せっかく来ているのですから。国際交流を  
本当に続けて、新しいあきる野市をつくっていくのなら、学校だけの生徒が行ったり来た  
りするのではなくて、全ての市民が対象になって、みんなで行ったらいいと思うのです。  
議員さんたちが行って、あと向こうへ行ってくるといふ国際交流の第1陣が行ってもいい  
じゃないですか。その後、農協の婦人部が行っても構わないと思います。何でもいい、商  
工会が行くとか、そして国際交流を深めていくといいとは思っています。そのときに子供  
も一緒に連れていってもらえば余計いいですね。それにはお金がかかる、お金はかかるに  
決まっているのです、そのようなことは。そういうものをけちってははいけません。ほかの  
予算は削っても、というように、ずっと思っていたのですけれど。最後だから言わせても  
らいます。

委員（丹治 充君）

今、教育長がおっしゃった市民交流、僕らが行ったときには商工会の皆さんと生徒たち  
で行きました。向こうの商工会議所やロータリークラブあとは2団体ぐらいのところにお  
邪魔しました。

委員（丹治 充君）

ですから、おそらく今の派遣形態ではなくて、市民全体のレベルまで引き上げていこう  
というような、そういう計画であったのではないかと思います。いつの日からか子供  
たちだけになっているようですけれど。

委員長（山城清邦君）

僕お金のことに関しては時々言っているのですが、募金したっていいのではないかと思  
うのです。公費が出ていて、募金が来るとなかなか難しいところであるのかもしれない  
けれども、でもやはり何がしかのお金でもいいから、こういう次世代の子供たちのために、  
派遣するためにみんなで寄附しましょうということ。

委員（丹治 充君）

そうですね。

委員長（山城清邦君）

それは、最初は少ないかもしれませんが、続いていけばだんだん重なっていくので  
はないかと。いろいろな諸団体にも呼びかけて。

その名誉市民というのは、議会にこちらから提案してもいいですよ。

委員（丹治 充君）

ですから、ぜひ機会があったら、本当は宮林教育長時代にやってほしかったですけれど  
も。

委員長（山城清邦君）

これからでも。

委員（丹治 充君）

ぜひこれから。

委員長（山城清邦君）

次に、私のほうから今月のことを振り返ってなのですが、先ほどお話出ていましたけれ

ど、東秋留小学校の展覧会、本当にすばらしかったですね。6年生の、木炭で塗った後、消しゴムで消して木を出していくという、絵の下に全部詩がついていて、それで僕は詩を読んだときに、どこかの詩集から持ってきたのかと思ったのです。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

私もそう思いました。

委員長（山城清邦君）

読んでいると、違うなと思って、終わったときにちょうど校長先生と図工担当の先生と、雨宮先生でしたね、お会いできたので、僕の感想を言ってきました。本当に6年生というのはもうこんなに、こんな内面を持っているのだという、その重さというか、もう人生の重さを感じ始めている世代の詩が出ていて、僕は本当に驚きました。あれを引き出せた先生というのはすごいなと、感想は校長先生と雨宮先生、お二人に述べておきました。

それから、今月は言語能力向上の拠点校の発表会と、人権尊重の発表会が草花小、御堂中と、そして南秋留小でありました。そのときに、これはすごく大変な授業だったなと思うのですが、これ一つ疑問というのが残ったのは何点かあります。そのスローガンのもとに展開されているはずの授業をぼっぼと見たのですけれども、どうもそのスローガンとこの授業はどこがリンクしているのかというような、例えば言語能力向上だとした場合に、この授業の展開の仕方というのはどうなのだろうと。ふだんの学校訪問のときにはずっと各教室を回りますから、余りじっくりと授業を見ることができないのですけれども、たまたま選んだクラスの授業の導入から展開から、ずっとこういうふうに見ていたのですが、どうしてこの授業とその日の研究発表会のスローガン、テーマというのがリンクするのだろうかという、リンクしないのではないかという、授業を見て少し残念な感じがしたところがありました。

それから、こういった発表をされた後の、例えば来年度あるいは発表の翌日以降からでもいいのですけれども、よく来年度に向けて、この財産というのはどのように引き継がれていくのかというのが、それを継続していくにはどのような努力がされていくのかというのが、それは各学校の考え方次第ということになるのかもしれませんが、せつかくの到達点をどう維持して、また指定校を外れてもどう発展していくのかというのが、先が見えないなということを思いました。

それから、3つ目なのですけれども、こういった発表会のときに肝付部長の総括がいつもすばらしいなと思ってよくお聞きするのですが、外部から来て講演なり感想を述べてくださる方々のお話が、私がこれを言うと失礼な表現ながら、ばらつきがあつて、せつかく発表した先生方が自分たちで「ああ、そうか」というようなことに気がついて向上していくようなお話ならばいいのですけれども、この講師の先生は、わざわざ来てくださって、こんな内容でいいのかというようなところがありまして、その発表会と最後の締めの講師の先生の中身が必ずしもリンクしないことがあるように感じられて、とても残念な気がいたしました。

大体そんなところでしょうか、以上でございます。

それでは、ほかにないようですので、教育委員報告はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

では、事務局から今後の日程について。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

1 1月30日月曜日でございますが、東秋留小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしく願いいたします。

1 2月5日土曜日でございますが、中学生主張大会が午後1時から秋川きららホールで開催されます。後ほど説明があるかと思えます。

1 2月12日土曜日でございますが、秋川流域小中学生駅伝大会が都立秋留台公園で開催されます。開会式が午前8時となっておりますので、よろしく願いいたします。

1 2月21日月曜日ですが、増戸中学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしく願いいたします。

最後に、次回12月の定例会でございますが、12月24日木曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会11月定例会を終了いたします。どうも大変ありがとうございました。

閉会宣言 午後3時06分